



【就労に向けての相談】

相談内容	支援メニュー	支援機関
<p>○働きたいが、何から始めてよいかわからない</p> <p>○就職に向けて、受けられる支援制度や支援機関を知りたい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方の就業面及び生活面の一体的な支援を行います。 ・各自治体、ハローワーク、特別支援学校、地域障害者職業センター、各種相談事業所等の関係機関と連携します。 	<p>鎌倉市障害者 二千人雇用センター (☎13ページ参照) 【TEL】 0467-53-9203 【FAX】 0467-53-9204</p> <p>よこすか 障害者就業・生活支援 センター (☎14ページ参照) 【TEL】 046-820-1933 【FAX】 046-820-1934</p>
<p>○就職に向けての課題や自分に合った仕事を知りたい</p> <p>○職業評価を受けたい</p>	<p><職業相談・職業評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事の種類や働き方などについて、希望や障害特性、課題を踏まえながら、相談・助言、職業評価の実施、情報提供を行います。 ・必要に応じて、障害者職業センターにおいて専門的な支援を行います。 	<p>神奈川県障害者職業 センター 【TEL】 042-745-3131 【FAX】 042-742-5789</p>
<p>○就職に向けての課題を把握し、訓練を受けたい</p>	<p><職業準備支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業支援、職業準備講習、精神障害者・発達障害者向けのカリキュラムを通じて、基本的な労働習慣の習得、作業能力の向上、コミュニケーション能力、対人対応力の向上を支援します。 	<p>神奈川県障害者職業 センター 【TEL】 042-745-3131 【FAX】 042-742-5789</p>
<p>○就職に向けての訓練から就職後の定着支援までを一貫して受けたい</p>	<p><就労移行支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般就労への移行に向けて、就労移行支援事業所内での作業や、一般企業における実習、適性に合った職場探しをします。 ・就労後の職場定着のための支援をします。 	<p>就労移行支援事業所 ☎16ページ～ 参照</p>
<p>○職業に必要な専門技能を身に付けたい</p>	<p><公共職業訓練></p> <p>障害者職業能力開発校のほか、公共職業能力開発校において、専門の訓練コース、公共職業訓練を実施します。(詳細は45ページへ別記)</p>	<p>ハローワーク藤沢 【TEL】 0466(23)8609(代) 【FAX】 0466(55)6613 ☎10ページ参照</p>

【就職活動 雇用前・定着支援】

相談内容	支援メニュー	支援機関
<p>○すぐ就職活動を始めたい</p> <p>○就職先を探したい</p>	<p><求職登録・職業紹介></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークに求職申込みをしてください。求職者の能力等と職務の要件とを十分照合して職業紹介を行います。 	<p>ハローワーク藤沢 【TEL】 0466(23)8609(代) 【FAX】 0466(55)6613 ☎10ページ参照</p>
<p>○紹介された事業所で働き続けることができるかどうか試したい</p>	<p><障害者試行雇用（トライアル雇用）事業></p> <p>一般企業の事業主と有期雇用契約を結び、3ヶ月間の試行雇用を行います。就職に対する不安を軽減し、一般企業の事業主と障害のある方の相互の理解を深め、その後の常用雇用を目指します。</p>	<p>ハローワーク藤沢 【TEL】 0466(23)8609(代) 【FAX】 0466(55)6613 ☎10ページ参照</p>
<p>○専門的なサポートを受けながら働きたい</p> <p>○仕事や職場でのコミュニケーションが上手くいかないの で、ジョブコーチの支援を受けたい</p>	<p><ジョブコーチ（職場適応援助者）支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般企業にジョブコーチを派遣し、障害がある方や一般企業の事業主に対し、雇用の前後を通じて障害特性を踏まえた直接的なサポートを行います。 ・ジョブコーチは、障害者職業センターのほかに、就労支援を行う社会福祉法人等にも配置されています。 	<p>神奈川県障害者職業センター 【TEL】 042-745-3131 【FAX】 042-742-5789</p>
<p>○職場での様々な悩みについて相談したい</p> <p>○職場での生活だけでなく日常生活面での相談をしたい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方の職業生活における自立に向けてサポートします。 ・就職や職場適応などの就業面の支援及び生活習慣づくり、日常生活の自己管理などの生活面の支援を一体かつ総合的に行います。 	<p>鎌倉市障害者 二千人雇用センター （☎13ページ参照） 【TEL】 0467-53-9203 【FAX】 0467-53-9204</p> <p>よこすか 障害者就業・生活支援センター （☎14ページ参照） 【TEL】 046-820-1933 【FAX】 046-820-1934</p>
<p>○在職中に受障したが、同じ職場で働きたい</p>	<p><継続雇用の支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在職中に受障した方が慣れた職場での雇用に継続できるよう、種々の支援策を活用します。 ・地域の関係機関と連携し、障害者と一般企業の事業主に対する支援を行います。 	<p>ハローワーク藤沢 【TEL】 0466(23)86098(代) 【FAX】 0466(55)6613 ☎10ページ参照</p>

<p>○うつ病等により休職中だが、もとの職場へ復帰するため、専門的な支援を受けたい</p>	<p><精神障害者の職場復帰支援（リワーク支援）> ・主治医等と連携し、職場復帰に向けたコーディネート、生活リズムの立て直し、ストレス対処力を高める支援等を行います。 ・復職前リハビリテーション、職場の受入体制の整備等の支援を行います。</p>	<p>神奈川県障害者職業センター 【TEL】 042-745-3131 【FAX】 042-742-5789</p>
---	--	--

【離職・転職時の支援 再チャレンジへの支援】

相談内容	支援メニュー	支援機関
<p>○今の職場での仕事になじめないので転職したい</p> <p>○仕事を辞めてしまったが、再就職したい</p> <p>○企業で働いていたが解雇された</p>	<p><職業相談、職業紹介、雇用保険の給付> ・転職を希望してハローワークに求職申込みをしてください。希望に応じ職業紹介をします。 ・失業した場合は、雇用保険の手続き等を行ってください。ハローワークが指定した失業認定日に基本手当を支給します。</p>	<p>ハローワーク藤沢 【TEL】 0466(23)8609(代) 【FAX】 0466(55)6613 ☞10ページ参照</p>
<p>○就職したくて就労移行支援事業を利用したが、一般就労は難しかった</p> <p>○体力面等の問題で働き続けることが難しくなった</p>	<p><就労継続支援事業（A型）> ・雇用契約に基づく就労の機会を提供します。 ・就労に向けた必要な知識・能力が高まった方に対して一般就労への移行に向けた支援をします。</p> <p><就労継続支援事業（B型）> ・就労や生産活動の機会を提供します。 ・一般就労に向けて必要な知識・能力の向上のため、訓練や支援をします。</p>	<p>就労継続支援事業所（A型） ☞20ページ～参照</p> <p>就労継続支援事業所（B型） ☞25ページ～参照</p>

42ページ別記

■ 職業訓練について

1. 障害者を対象とした職業訓練
 - ① 神奈川障害者職業能力開発校
専門の職業訓練機関で障害の区分ごとにカリキュラムを編成
受講期間は6ヶ月～1年
 - ② 委託訓練（トライ！）
神奈川障害者職業能力開発校の委託を受けて民間・特殊法人が実施する訓練
受講期間は1ヶ月～3ヶ月
 - ③ 職業訓練法人 神奈川能力開発センター
義務教育終了後、25歳未満の知的障害者を対象とした専門の職業訓練
全寮制、受講期間は2年
2. 一般職業訓練
 - ① 国（独立行政法人）や都道府県等が運営する専門の職業訓練機関
高齢障害求職者支援機構 職業能力開発促進センター（ポリテクセンター関東）
高齢障害求職者支援機構 港湾職業能力開発短期大学（港湾カレッジ）
神奈川県立総合職業技術校（東部校・西部校）／かなテクカレッジ
横浜市中央職業訓練校
 - ② 自治体が民間の専門学校に委託して実施する職業訓練（委託訓練／即戦力）
 - ③ 民間訓練機関が厚生労働省に認定を受けて実施する職業訓練（求職者支援訓練）





令和5年度(2023年度)
仕事応援ガイドブック 鎌倉市就労支援等事業所ガイド

発行者 鎌倉市基幹相談支援センター

編集・協力 鎌倉市障害者二千人雇用センター

連絡先 鎌倉市障害者二千人雇用センター

〒248-0012

鎌倉市御成町 20-21 鎌倉市福祉センター1階

電話 0467-53-9203

Fax 0467-53-9204

発行 令和6年(2024年)3月

本冊子は鎌倉市の委託を受け、鎌倉市障害者二千人雇用センターの協力の元、
鎌倉市基幹相談支援センターが発行するものです。本冊子を無断で複製、複写することを禁じます。